

## 法面工事と行政の責任

昨年十一月初旬、土幌高原道路の鹿追側坑口予定地における法面工事について、十勝自然保護協会が北海道土木部・帯広土木現業所に抗議する場に同席した。その際、土木現業所が言う「行政の責任」という言葉が強く印象に残った。

「行政の責任」という言葉は、話し合いが平行線であれば法面工事を着工できないから行政に責任が生じるという意味で発言された。この場合の「行政の責任」は、多数の人々の理解が得られなくとも行政だけで着工できるという、全く一方的なものだ。

この法面は、全体がナキウサギ生息地、かつ風穴地であり、法面工事が土幌高原道路と密接に関係する。それにもかかわらず、帯広土木現業所は、全く反対に無関係と言いつ張り、その上での「行政の責任」発言がなされたのである。

そもそも、土幌高原道路計画については、横路知事によって地元自然保護団体のコンセンサスを得るという約束があった。しかし、北海道

は、国民のための国立公園の問題でありながら、地元自然保護団体として北海道自然保護協会や北海道自然保護連合は無視し、十勝自然保護協会を選んだ。そして、実際の十勝自然保護協会との話し合いは、推進する部局である北海道土木部・帯広土木現業所が担当してきた。北海道がつくったこの図式は、強大な力を持った推進側が交渉相手をできるだけ限定してきたものであり、非常に姑息なものと感じる。

このような背景を考えると、法面工事に関して「本当は話し合う気持ちがなく、上下一方向に伝達しようとする」末端部局の態度は、最初からずっと続いてきたことが明らかである。したがって、十勝自然保護協会の苦勞・努力は、並大抵のものではないと強く感じた。

推進側の末端部局との交渉では、こうなるのが当然かもしれない。今や、トップの知事が率先して、このような「一方的な行政の責任」を発言させないようにすべきである。(S生)